

令和7年度採用鹿嶋市夜間小児救急診療所徴収等業務職員募集要領

1 募集職種及び採用予定人員 夜間小児救急診療所徴収等業務職員 2人

2 応募要件

- (1) 夜間小児救急診療所において、19時30分から23時30分の4時間勤務が可能であること。
- (2) 令和7年4月から1年間の勤務ができること。
- (3) 普通自動車免許を有する人。

上記の**応募要件を満たしていても**、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時・選考方法 令和7年1月18日(土) 8時30分～・面接試験
受付及び面接会場：鹿嶋市役所3階302会議室

4 応募方法 鹿嶋市ホームページから申込書類をダウンロードするか、保健センター窓口で配布する申込書に必要事項を記入し写真(2枚)を貼付のうえ、保健センターへ提出してください。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「鹿嶋市夜間小児救急診療所徴収等業務職員採用試験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。

- ・140円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(角型2号)
- ・連絡先の電話番号と氏名を明記したもの

5 受付期間 令和6年12月2日(月)から令和6年12月23日(月)まで
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで

6 受付場所 鹿嶋市保健センター
※郵便で申し込む場合は、110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(長形3号)を同封し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。

7 勤務条件等

(1) 勤務時間・報酬等

①勤務時間は、19時30分から23時30分までで、週2～3日

②報酬は、日額4,560円

鹿嶋市会計年度任用職員規則及び鹿嶋市夜間小児救急診療所徴収等職員要綱によります。

※通勤距離が2km以上の場合、通勤距離に応じて、日額1,199円から1,523円までを別途支給
(変更となる場合もあります。)

(2) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

※その職が公務運営上必要で、かつ勤務成績が良好な場合、最大4回まで更新が可能。

(3) 有給休暇 年間3日

※上記の他、忌引き等の特別休暇があります。

(4) 勤務先 鹿嶋市夜間小児救急診療所（鹿嶋市教育センター隣）

8 合格発表予定 令和7年2月上旬頃本人に通知します。

9 その他 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、受験申込書等に記載漏れや不実の記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。